

「かながわ女性センターの建設とその功績」

元神奈川県副知事 室谷 千英氏

○日時 2014 年 5 月 28 日 (水) 14:00～16:00

○場所 かながわ女性センター 館長室

○聞き手 館長 西井 たまえ

【女性センターとの関わり】

●—本日はお忙しいところありがとうございます。ご承知のとおり、女性センターは来年4月に県の藤沢合同庁舎へ移転するわけですが、本日はセンターの32年間を振り返り、その功績と今後についてお話を伺いたいと思います。では、早速ですが、室谷さんと女性センターとのそもそもの関わりについて伺いたいのですが、当時、室谷さんはどこのセクションにいらっしゃったのでしょうか。

(室谷氏) その前にまず、かながわ女性センターがここ江の島から無くなってしまうのは、とっても寂しいし残念な気持ちです。開館当時は、神奈川県の女性も燃えていたし、県庁の関係職員も本当に燃えていました。



県庁の各部局の担当職員は、自分の仕事と兼務しながら、婦人総合センター（現 かながわ女性センター）を作り上げたのです。こ

ういう歴史があるので、そのセンターが今回移転と聞いて本当に残念です。

で、当時私は県民総務室にいたのですが、県庁の組織体制としては、まず昭和52年（1977年）に、県民総務室に婦人班が設置されました。男女2名ずつ計4人の班員構成でした。その後、婦人企画室ができました。

この時代には、「女性行政とは何か？」ということを皆猛烈に勉強しましたね。日本の女性問題の歴史から、山川菊栄や平塚らいてうについて、さらには、性別役割分業、家族制度について勉強し、今後女性問題をどう解決したらよいかについて真剣に考えました。そして女性問題は全ての行政分野に関わることなので、県庁内の各関係部局から職員が集められ、「女性問題プロジェクトチーム」が作られました。

●—当時、時事問題の勉強という事では、自治総合研究センター（自総研）などでも様々なテーマで課題研修が行われていましたね。

(室谷氏) 今は“職員キャリア開発支援センター”になっていますが、当時自総研では職員の研修だけではなく課題研修がありましたから、世の中で今何が課題となっているか、興味を持った人が意欲をもって勉強することができました。課題研修があったからこそ、新しい問題に積極的に目を向けることができたといえると思います。

関係部局を呼んで、「女性の登用をどのくら

い図ったか」「女性委員の数は」などについてヒアリングし、登用促進の為の目標値を定めるなどの提案を行いました。

- 私も課題研修に参加していましたが、自総研での勉強は本当に面白かったです。皆が「知りたい、変えたい、神奈川が頑張るんだ」という思いでした。自分達で勉強して報告書を作成し、事業提案をする。そしてその提案が具体的に事業化される。忙しかったけれどもワクワクして楽しかったですね。

【神奈川県取組み】

- 昭和 50 年（1975 年）当時は「国際婦人年」それに続く「国連婦人の 10 年」、そして「女子差別撤廃条約」の採択というように、国際的に大きな動きがありましたが、そうした中で、本県が全国に先駆けて取り組んできたことというのはどういうことだったのでしょうか。

（室谷氏） 1975 年、国際婦人年を契機とした 10 年程の間はとりわけ、国だけではなく、行政、県民や団体も女性問題を解決する為にそれぞれが行動計画を作る必要があるという認識のもと、皆が一緒に行動しなければならないという機運がありました。

そうした中で、県民女性たちから当時の長洲知事に「女性の専管窓口を作してほしい」という要請と、併せて、女性問題解決のための行動計画を作してほしいとの要請が行われました。

これが一つの動きですが、それと同時に、神奈川県議会において小林フミ子氏、森秀子氏などの女性議員が中心となって同様の要請が提出され、この二つの動きが、先の、女性の専管窓口、県民総務室婦人班の設置につながったわけです。

そして、その後、県民女性たちから「婦人総合センターを作してほしい」という要望が強く出てきて、そこからどんなセンターを作ったらいいかという基本構想づくりがスター

トしました。センターにどのような役割、設置目的を持たせるべきかなど様々な議論を行って、最終的に「女性の自立と社会参加の拠点」という結論に至ったのですが、その時のエピソードとして、当時の県民部長から「女性の自立とはなにごとか！女性の福祉とすべき。」との指摘がありました。当時は、女性を対象とした行政課題は福祉的視点からとらえられるものが多かったため、このような指示になった訳ですが、職員たちは頑として「女性の福祉」では意味合いが全く異なってしまうことを何回も説明し、何とか理解してもらってやっと「女性の自立と社会参加」となったのです。



- その時代にあっては「女性の自立」の意味がほとんどの方に理解されていなかったのですね。

ところで、センターが開館した際の三本柱（「かながわ女性プラン」「婦人総合センター」「かながわ女性会議」）の一つに「かながわ女性会議」という団体がありますが、この団体づくりには知事や行政の働きかけがあったのでしょうか。

【かながわ女性会議】

（室谷氏） かながわ女性会議立ち上げに当たっては、当時、深澤さん（かながわ女性会議初代代表）というリーダーの女性がいらして、とて

¹ 深澤淑子氏 1907 年、東京に生まれる。東京女子高等師範学校（現お茶の水女子大学）卒業後、逗子実科高等女学校（現県立逗子高等学校）教諭を経て、横浜市婦人団体連絡協議会会長、横浜市青少年問題協議会委員、横浜商工会議所婦人会長、横浜市ホームヘルプ協会会長を歴任。横浜文化賞、勲五等瑞宝章、神奈川文化賞受賞。

もしっかりしたヴィジョンをお持ちでした。県内 33 の関係団体が集まって学習会を開き、行政だけではなく自分たちも行動すべきだと主体的な活動をしていました。神奈川県としても今後 10 年間の行動計画を作らなければならない時だったので、それでは両者一緒にということになって、それ以来、常に連携して政策の推進にあたったのです。県婦人問題懇話会や新神奈川計画を策定する際にも、この 33 団体から意見をいただくため委員として参加してもらいました。

そして、昭和 57 年(1982 年)に「かながわ女性プラン」が策定され、「婦人総合センター」が開館し、33 の団体が女性問題を解決するために連携して「かながわ女性会議」が結成されました。いわゆる三本柱がそろったわけで、これは他県にはない神奈川県独自のもので、当時他県からは、変わった県であると言われたほどです。かつて「地方分権」「地方の時代」が時代を切り拓くキーワードとして言われましたが、女性行政についても、神奈川県は一から県民と共に歩み取り組んできた点で大いに胸を張っていいことだと思えます。

- 「かながわ女性会議」という名称はどのように決まったのでしょうか。

(室谷氏) 33 団体が策定に関わったプランの名称が「かながわ女性プラン」に決定したことを受け、「かながわ女性会議」と命名しました。この名称についても、33 団体のリーダーである深澤さんが様々な立場や意見の女性たちをまとめる包容力や、新しい考え方ができる方だったから付けられたのです。本当に当時、神奈川県には先見の明をもったすごい人がいたものだと思います。

【センターに期待されていたこと】

- こうした中であって、三本柱の一つとしての女性センターに期待されていたことは何だったのでしょうか。

(室谷氏) 開館当初センターは、5 部門(企画調整部・生活科学部・福祉部・婦人労働部・生涯学習部)で組織されました。これは、女性行政は様々な分野にわたるもの、という考えがあったからです。

その中で生涯学習部は、教育庁が所管する生涯学習機能と、知事部局が所管する機能を総括的に調整することができるという点で、またこれら 5 部門が協力して部局横断的な課題を解決するという点で、センターは全国に例がない画期的な機関でした。ですので、そんなセンターには全国から多くの見学者が訪れ、多くのことを学び、それぞれの地域に戻って行かれたのです。女性問題について神奈川県は全国的にパイオニアとしての役割を果たしたといえます。

その後は 5 部門が、3 部門となり、4 課体制となっていくのですが、現在においてもまだまだ女性をめぐる課題は山積しています。例えば労働部門においても、経済が疲弊すると派遣やパート社員といった「女性」が解雇され、女性にしわ寄せがくるというような状況がありますが、これは今日でも大きな問題ですが、当時の 5 部門をしっかりと連携発展させていれば違ったものになったかなとも思えます。

また、センターは、「女性に何かあった時の隠れ家的な場所があれば」という要望を受け“駆け込み寺”となっていました。つまり、一度冷静になって休む場所です。実際、全国から多くの方々がセンターへ足を運びました。だから、開館当初は福祉的な一時保護所というような状況もありましたが、掲げる理想は高く、女性の自立と社会参加のためにできることは何でもやりたい、という気持ちでした。

- 婦人総合センターには全国から見学者をはじめとした多くの方々が訪れたとのことですが、他には同じようなセンターはなかったのでしょうか。

(室谷氏) 東京都に近い埼玉県の嵐山には、国の

施設（現 独立行政法人国立女性教育会館）がありました、そのためか東京にセンターはありませんでした。

都道府県レベルにおいて神奈川県的女性センターはとても画期的で、他の模範となるような初めてのセンターだったのです。

【江の島にセンターが建設された経緯】

- 江の島は風光明媚なところで、観光地としても有名ですが、女性センターをここに建設することにした経緯についてお聞かせください。他に候補地はあったのでしょうか。

（室谷氏） もともと、江の島には東京オリンピックの時に埋め立てたヨットハーバーと更地になっている「県有地」があったのです。それが理由の一つですが、もう一つの理由としては、江の島のある藤沢が、県の人口重心という点で、真ん中だったということです。最初にこの地を見に来たのは長洲知事と私を含む婦人班の職員数人でしたが、知事と二人で堤防に立って「ここはいい！」ということになりました。

- 江の島にセンターを建設すると決まった時、県民や女性団体の反応はどうでしたか。

（室谷氏） 場所としては、ちょっと遠いという意見もありましたが、強い反対はありませんでした。むしろこれだけの広い敷地にセンターができるということで喜んでいたと思います。

- 建物は大変独創的で、かつセンスの良さを伺わせます。

（室谷氏） そうですね。建物についてはコンペ方式で決定したのですが、先程お話しした“五つの部門が一緒に入れる建物”をコンセプトとしました。応募は海外からもありましたよ。で、最終的には各々の部門別に独立した入口があり中で繋がっているという京町家方式で提案した建設会社をお願いすることになりました。

【女性センターの功績】

- 女性センターは建設当初より 32 年がたつわけですが、行政の側から建設当初からセンターに関わられ、また退職されてからはかながわ女性会議の理事として、さらに県民女性のお一人としてセンターをご覧になって、女性センターの功績については如何お考えでしょうか。

（室谷氏） センターはこれまで意識啓発に力を入れてきましたが、女性に対する「意識」はまだまだ変わっていないのが現状です。とは言え、これまで女性センターの果たした役割は大きかったですし、当時と比べ今は女性が本当にイキイキと外に出ています。また仕事を続ける女性も増えて、女性の社会参加の場面は確実に広がったと思っています。

- 女性センターはこれまで大きな成果を残し、開館当初の役割は果たしたといえると思いますが、一方で、今日、女性の労働力率を示すM字カーブの底はなかなか上がらないという状況もあります。途中で多少の変化があったにしても、現在神奈川県はM字の深さがワースト1位なのです。

なぜ、今まだこうした状況が変わらないのでしょうか。

（室谷氏） それには働き方、経済状況の変化があるのではないかと思います。大きい流れから言っても、今女性にとって働く場所・正規雇用が少なく、働き方を縮小せざるを得ない。つまり、雇用調整によりそうした状況に追い込まれ、それが一番の理由になっていると思います。神奈川県でさえこのような状況なのですから、働く女性や働きたい女性は嫌になってしまうのではないのでしょうか。働き方は今、女性だけでなく男性にとっても大きな問題だと思います。

●—昭和 60 年（1985 年）に男女雇用機会均等法ができたわけですが、均等法の成果とは何だったのでしょうか。

（室谷氏） 私は、男女雇用機会均等法については一定程度評価します。とにかくにも女性が男性と同じように働けるようになったのですから。ただ、残念ながら、人間として男女ともどんな働き方をすれば一番いいのか、という考え方はなかったもので、頑張れる女性は結婚や出産を諦め、そうでない女性は仕事を辞めるというように、二極化してしまったのも事実です。また、均等法により、女性は一つに団結しにくくなったのではないかと思います。

●—女性たちが目指していた社会はそういうものではなかった。

（室谷氏） 総合職を選択すると、総合職だからと余計な期待をもってしまう。だから、総合職と一般職、この違いをつくってしまったのは失敗だったと思います。それとともに、経済の流れ、雇用の安定が繋がっていない。さらに規制緩和も大きな問題だと思っています。これからは、これまで以上に男女含めて働き方の問題を考えていかなければなりません。



●—私は何よりも長時間労働が問題だと思っています。長時間労働で毎日帰宅が深夜では、家事への参加も子育てもできません。

（室谷氏） 長時間労働の問題は、企業が雇用を増やさなければ解消しない点で企業側の問題

になります。正規雇用を増やしてもらわないと経営が成り立たないから、アベノミクスといってもなかなか成果にはつながりませんし、そもそも企業にそんな余裕はないのです。そしてこの問題を解決していくためには、非正規雇用の対応や正規社員を増やす改善策などに対応していくことと、企業側が企業倫理をどう考えていくかが非常に重要です。

労働力として女性にも働いてもらう。そうすると男女両方で長時間労働はできないので、これでは家庭を持たない、子どもを持たないという選択をせざるを得ないことになります。長時間労働の解消を本気で考えるなら、労働時間の上限を法律などでしっかり規制するというようなことを真剣に考える必要があります。

●—また、女性が就業継続するための阻害要因として「介護問題」があがっています。介護問題は将来の自身の問題として理解が得られやすいのですが、やはりこれからの大きな課題です。介護にかかる人的資源は 30 年前に比べてずっと増えてきたと思うのですが、如何でしょうか。

（室谷氏） 介護人材が増えてきたのは確かですよ。でも介護保険法が変わって、今度ヘルパーの資格の呼び名が変わりました。初級だの上級だのと階級をつくらずどれも同じにすればよいと思ったのですが、そうしたら今度はなり手がいなくなってしまった。介護福祉士も少ない。今現場はやはり人材不足が大きな問題となっているので、これを解決するために、もっとヘルパーや介護福祉士の地位を高めてほしいと思います。看護師は少し良くなっていますが。

いずれにしても、国において担い手論は後回しになっています。ヘルパーさんは家事の延長線で考えられている部分もあるので女性が多いのですが、今後は男性ヘルパーを増やしていく為にも、賃金や処遇を上げる必要があります。

【新たなセンターの役割】

- 女性センターは来年4月に藤沢合同庁舎に移転しますが、新たなセンターでの使命や求められていること等についてはどうお考えでしょうか。

センターとしては、移転後の重点施策は、「男性」と「若年層」それから「企業」の三つをターゲットとする必要があると考えています。これまでも「女性問題」はイコール「男性問題」と言われてきましたが、依然として男性の意識は変わっていないように思うのです。これについてはどう受け止められていますか。

(室谷氏) 歴史の中で女性は昔からずっと働いてきました。そして今、女性が働く、職場に女性がいるのは当たり前になりました。それは分かっているのですが、何か重要な話が出てくるとやはり女性は外されてしまう。それはなぜかと考えると、やはり家族制度の古い考え方が抜けていないのか、家族制度と思っていなくても家庭でのありようなどが基本となっているのか。それにしても本当になぜ、日本人の男性の意識は変わらないのかといつも思います。

新しいセンターが調査研究、人材育成に取り組む際には是非、「なぜ日本人男性の意識は変わらないのか。」を調査してほしいです。世界の中で日本だけちょっと変わっているのではないのでしょうか。

- 男性の意識を変えてもらうための一つの方法として、育児休業の取得を義務付けるというようなことは如何でしょうか。男性が育児に参加するようになれば、働く女性への様々な理解に繋がると思うのですが。

(室谷氏) そうですね。男女共に働いているのですから、家のことも半分半分担当してもらわないと。

人が、生きる、死ぬということを、男性にも実際に体験してもらわないとだめなんです。だから男性が育児休業を取ることも非常に重

要なことなので、職場がこれを取りやすい雰囲気作りをしなくてはなりませんね。

町長・市長で育休を取得した方が「イクメン」として取り上げられ話題になり、それはそれで進めるべきことですが、個人の話で終わってしまいます。

一方、中には未だに「イクメン」などという言葉がもてはやされる方がおかしいと思っている人がいると思いますが、このような言葉を使うことによって企業へアプローチをすることは大事であると思います。

また、企業においてはもう一つ、女性が意思決定の場に入ることがとても大事だと思います。クオータ制、アファーマティブ制などが必要だと思うのです。形からではありますが強制力があり絶大なる効果がありますから。

- 本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。

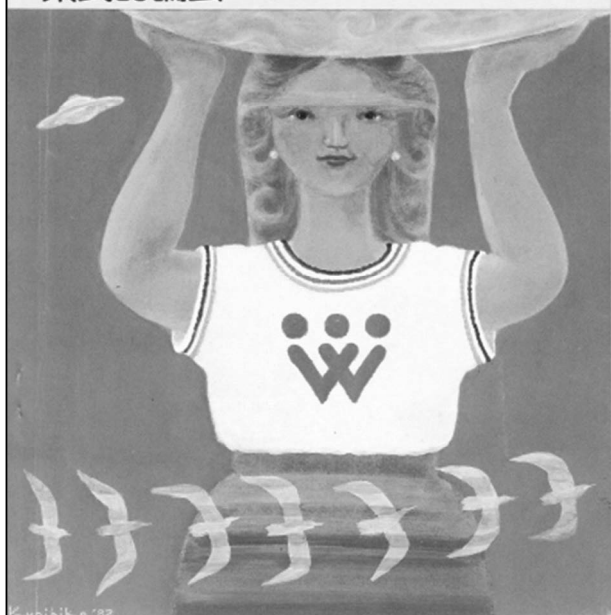
【室谷 千英氏 プロフィール】

昭和12年生まれ。

昭和36年神奈川県庁入庁。婦人企画室長、福祉政策課長、自治総合研究センター所長、渉外部長、県民部長、副知事、県立保健福祉大学副学長を歴任。現在、社会福祉法人日本医療伝道会理事長。

新たな 男女共同社会をめざして

県民討論会 — 県民の意見と行政の考え方 —



(全 55 ページ)

【人生の良きパートナーとして】

国際婦人年とそれに続く国際婦人の 10 年の世界的な動きの中で、女性の自立、地位向上社会参加は不可避な歴史の大きな流れになっています。

天の半分をささえる女性が政治や経済をはじめあらゆる分野に男性と平等に参加し、また多様な生き方を求めることは、人間の権利として当然のことです。

しかし、男社会ということばが示すように女性が男性優位で進められてきたこれまでの社会慣行をそのまま踏襲しながら女性の自立をすすめようとするならば、形だけの平等と根深い男女差別の実態の間にある矛盾につきあたるでしょう。しかも経済成長の波がこうした矛盾に拍車をかけたことで、問題の実像が大変不明確にされてしまいました。

このように女性問題を解くことは、生産優位の影で見落されてきた家族、生活、地域を見つめ直すことであり、そういう意味で女性問題は極めて今日の問題であると同時に男性問題でもあります。いいかえれば女性も男性も自分自身の人生をどう描き、それにむけてどう行動するかが問われている時であると思います。

その際、男女がそれぞれかけがえのない存在として、お互いの性差を越えてどう連帯し協力するか、それが大きな問題となってくると思います。

わが国では、最近ようやく企業や経済の論理に対し、市民の立場、生活者の論理に目がむけられるようになってきました。

こうした新しい市民としての生活者の立場や論理を敏感に感じとるのは、まず女性ではないでしょうか。そして、この女性の声が高まることは男性にとっても望ましいことであると思います。

男女、二つの異なる性がお互いに愛すべき人生のパートナーとして、補いあい協力しあってともに人間らしく生きていく社会を目ざそうではありませんか。

昭和 58 年 3 月
神奈川県知事 長洲 一二